

あて先

FAX : 059-225-3366

健康事業所宣言申込書

わが社は、従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指し、下記の項目について積極的に取り組むことを宣言します。

必須項目

- 従業員(被保険者)の健診を100%実施することを目指します*1*2
- 協会けんぽの特定保健指導を受ける機会を提供し、実施率50%以上になることを目指します*3

*1 協会けんぽの健診以外で受診している場合は、健診データの提供が必要です。

*2 ご家族(40歳以上被扶養者)にも特定健診の受診をお勧めください。

*3 健診の結果「要治療」や「要精密検査」の結果があった従業員には、早期に医療機関の受診をお勧めください。

提供方法はこちら



選択項目

1項目以上を選択し、チェックしてください。

- 運動機会の促進
- 心の健康づくり
- 食生活の改善
- 適正なアルコール摂取の呼びかけ
- 受動喫煙対策(禁煙または分煙)

令和 年 月 日

事業所名

所在地 〒

電話番号

◇協会けんぽ三重支部のホームページに事業所名を掲載いたします。
希望しない場合のみチェックボックスにを記入してください。

掲載を希望しない

ご担当者

健康保険の

記号

--	--	--	--	--	--	--	--

番号

--	--	--	--	--	--

資格情報のお知らせ等に記載されている記号・番号をご記入ください。
(マイナポータルからもご確認いただけます。)

お名前

下の2次元コードの利用規約に同意のうえ、メールマガジンに申し込みます。



*メールアドレスを記載をいただくことで利用規約に同意したとみなします。

メールアドレス▶

*ご担当者を健康保険委員に登録します。(詳細は裏面)

<お問い合わせ>



全国健康保険協会三重支部 企画総務グループ TEL 059-225-3311

協会けんぽ使用欄

<HP>

健康事業所宣言の流れ

1 職場の健康づくりについて取り組み内容を検討、「健康事業所宣言申込書」を記入し協会けんぽ三重支部へFAXまたは郵送にて提出する。

2 協会けんぽ三重支部から「健康事業所宣言認定証」、「事業所(健康度)カルテ」が届く。
(取組内容変更の必要があれば「宣言内容変更シート」を提出する。)

3 社内外に健康宣言をしていることを周知・発信し健康づくりの取り組みを実践する。



健康保険委員とは

協会けんぽの健康保険事業について、事業主・加入者の皆様のご協力による事業の推進を図るため、広報・相談・健康保険事業の推進・モニター等にご協力いただく被保険者を、健康保険委員として委嘱しています。



～健康保険委員は、事業主・加入者の皆様と協会けんぽの距離を縮める橋渡しの役割を担っています～

広 報

協会けんぽからの各種情報について、事業主・加入者の皆様への周知広報のご協力

相 談

健康保険に関する申請手続き等について、従業員(加入者)の皆様からの相談への対応

健康保険事業の推進

事業主・加入者の皆様へ健診の受診を勧めていただくことや健康づくりに関する啓発など協会けんぽの各種事業への推進及びご協力

モニター

協会けんぽの健康保険事業の運営やサービス等に関する提言(アンケート)など

※強制的な仕事はございません。通常業務に支障のない範囲でご協力ください。登録料や会費等は一切かかりません。